

あんど



議員派遣研修「^{みさきちょう}岡山県美咲町」

議員のなり手対策の取り組みや小中一貫教育の成功例を学ぶため、先進地にて研修を行いました。

※表紙写真は、美咲町議会の皆さんと撮影（議員派遣報告は9～10ページ）

令和 8 年 3 月 定例会

審議案件・議会のうごき	P 2
一般質問（5名の議員が一般質問を行いました）	P 3～7
委員会報告、議員派遣研修報告	P 8～9
議員派遣研修報告、表彰状授与、次回の定例会予定	P10

令和8年3月定例会

3月4日から18日の15日間で開催しました

審議案件・議会のつぎ

	議 案	会議結果
報告第1号	専決処分の承認を求めること(令和7年度安堵町一般会計補正予算(補正第7号))	満場一致承認
報告第2号	専決処分の承認を求めること(令和7年度安堵町一般会計補正予算(補正第8号))	満場一致承認
議案第1号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第2号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第3号	安堵町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第4号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第5号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第6号	安堵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成多数可決
議案第7号	安堵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第8号	安堵町乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定	満場一致可決
議案第9号	令和7年度安堵町一般会計補正予算(補正第9号)	満場一致可決
議案第10号	令和7年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)	満場一致可決
議案第11号	令和7年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(補正第3号)	満場一致可決
議案第12号	損害賠償請求事件に係る和解	満場一致可決
議案第13号	令和8年度安堵町一般会計予算	満場一致可決
議案第14号	令和8年度安堵町国民健康保険特別会計予算 (※上林勝美議員の反対討論、森田裕康議員の賛成討論が行われました。)	賛成多数可決
議案第15号	令和8年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算	満場一致可決
議案第16号	令和8年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算 (※上林勝美議員の反対討論、森田裕康議員の賛成討論が行われました。)	賛成多数可決
議案第17号	令和8年度安堵町下水道事業会計予算	満場一致可決
報告第3号	令和8年度安堵町土地開発公社予算の報告	報告
議案第18号	【追加議案】安堵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	満場一致同意
議案第19号	【追加議案】安堵町特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第20号	【追加議案】令和7年度安堵町一般会計補正予算(補正第10号)	満場一致可決

議会を傍聴しよう!!
安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ
<https://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において随時
掲示しております。

お問い合わせ/☎ 57-1511 (代表)
(議会事務局：内線522)

3月	4月	3月	2月	1月
30日	24日	16日	13日	29日
16日	11日	9日	9日	30日
6日	5日	5日	4日	議員派遣研修 (岡山県美咲町)
第1回臨時会 本会議(開会)	第3回議会 議案事前説明会 議会運営委員会 第1回臨時会 本会議(開会)	第1回臨時会 本会議(開会) 一般会計予算審査特別委員会 第1回議会 特別会計等予算審査特別委員会 総務産業建設常任委員会 議会運営委員会 本会議(閉会)	第1回定例会 本会議(開会) 本会議(一般質問)	

議会のつぎ



ふくい やすお
福井 保夫

高校との交流について

問 安堵町文化祭で商工会主催の英語スピーチ発表会に、法隆寺国際高校の生徒も参加している。法隆寺国際高校は、歩いても行ける距離であり、今後、安堵こども園・小学校・中学校の行事等で交流してみてもどうか伺う。

答 教育次長 現在、商工会主催の英語スピーチ発表会に、本町の小中学生が参加させてもらい、高校生と交流している。生徒児童にとって大変刺激になっており、過去には、中学校吹奏楽部が法隆寺国際高校吹奏楽部のコンサートに招待されたことがある。こうした異年齢との交流を小中学校に働きかけていく。

問 保育士になりたい高校生に、一日保育士体験とかはどうか。

答 住民生活部長 保育教諭を志望する高校の生徒もいると思うので、高校の意向を確認しながら、英語学習や音楽活動など交流の場を設けられるか検討する。

福井 子ども達の将来のために、是非、実施してほしい。



公共施設包括管理 業務委託について

問 広陵町が県内で初め

て、公共施設包括管理業務委託を始めて2年になる。取組の効果等について伺う。

答 総務部長 公共施設包括管理業務委託は、メリットとして、発注業務や管理業務の負担軽減、施設情報の一元管理、民間事業者の付加サービスの実施及び専門技術者による公共施設の安全性の確保等があげられる。一方、デメリットとして、マネジメント費が発生するため現在よりコスト高になること、担当職員の施設管理への関わりが薄くなり知見の蓄積が難しくなること及び民間管理による地元企業との合意形成の難しさ等がある。

福井 施設数や内容等、まだ検討の余地があると思わ

れ、もう少し検討してほしい。

※公共施設包括管理業務委託とは、自治体が複数の公共施設（学校、庁舎など）の保守・清掃・小規模修繕を一括して民間業者に委託する手法である。業務を一元化することで、維持管理の品質向上、行政の事務負担軽減、コスト削減及び施設情報の効率的な管理を同時に実現し、民間ノウハウを活用した効率的な施設運営を目指すもの。



災害に強いまちづくり

感震ブレーカーの普及促進のための 設置支援事業の創設と周知徹底について



増井 敬史

問 阪神淡路大震災、東日

本大震災において火災の原因の過半数は「通電火災」に起因しています。能登半島地震においても同様の傾向が確認されており、これを物理的に遮断する「感震ブレーカーの設置」は、最も効率的な火災予防策であり、人命救助策ですので以下3項目を伺う。

(1) 感震ブレーカーの設置支援事業の創設

高齢者世帯や避難行動要支援者及び木造住宅密集地域を優先した簡易型感震ブレーカーの配布、または設置費用補助の予算化。

(2) ハザードマップ及び広報誌への重点掲載

通電火災を発生させな

いたための「通電火災対策」

を図解入りでハザードマップに掲載し、広報誌でも西和消防署と連携した特集を定期的に掲載すること。

(3) 新築住宅の設置推奨の強化

消防庁の指針に基づき町内での新築・改築時の設置を強く促す行政指導の徹底。

答 総務部長 感震ブレー

カーの配布や設置費用補助制度の創設について、高齢者世帯や避難行動要支援者、木造密集地域を問わず感震ブレーカーの普及促進の必要性は認識しているが、配布や補助制度について具体的な方針は、定まっていない。奈良県内では、

感震ブレーカー設置に係る補助金制度を有する団体は、6団体ある。県内の他団体の動向を注視し、検討を進めたいと考えている。

次に、広報誌への重点掲載について、既に令和7年6月及び10月広報誌並びに町ホームページ・奈良県広域消防組合ホームページに掲載し、普及啓発を行っている。また防災フェスタ等のイベント時においては、

奈良県広域消防組合の特別ブースにて、実際に感震ブレーカーを展示し、啓発活動を実施していただいた。さらに通電火災の危険性や

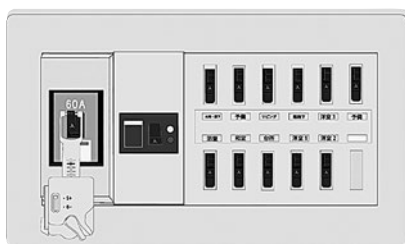
対策についても周知に努めていく。ハザードマップへの掲載については、令和6年度に更新したところであ

るので、次のハザードマップ更新時に向けて検討を進めていく。

最後に、住宅の新築・改築時には、感震ブレーカーを設置しやすい機会でもあるので、その有効性を広報誌やホームページで啓発していく。
増井 補助金制度の創設を早急にお願する。

【その他の質問】

大規模震災発生時のキッチンカー協会との連携協定締結について





もり た 森田 ひろやす 裕康

道路凍結防止剤の利用促進について

問 町内で道路が凍結する可能性のある場所に事業課が凍結防止剤を置いていく。凍結が予想される天候であれば、誰でも使用できるように使用方法を教示する必要がある。凍結による交通事故等の防止のため、今後の凍結防止剤の利用促進について伺う。

答 事業部長 安堵町では、毎年12月から3月までの間の冬季に、道路の凍結に備え、町道の坂道や橋梁などの凍結しやすい場所50カ所、凍結防止剤を設置している。天気予報により、凍結の恐れがある場合や積雪時には町が凍結防止剤を散布している。必要に応じては通行者にも散布のご協力をいただいている。今後は、広報やホームページで、効果的な散布方法や注意事項などを知らせていく。

問 私が、安堵駐在所に在籍中、積雪により町内の交通がマヒした。当時はその都度町の職員が、防止剤を

散布されていた。そのため事業課が凍結防止剤を置くようになった。今年度は2回凍結し、2回散布しました。散布の方法を知っている方は少ないので、区長会などの機会を利用して、使用方法を教示して欲しい。また夜間や閉庁日には職員がいなくても、どのような対応をされているのか伺う。

答 積雪が予想される時は、町内の建設業者に依頼し、散布できるような体制をとっている。

森田 積雪も災害である。災害を防止するという観点からも、散布の方法について、広報等での教示を幅広くお願いする。



選挙における投票を助ける方策について

問 本町の各種選挙の平均投票率は、50%から60%である。投票に行きたいと希望しても自分で投票に行けない人もいる。他の自治体では、投票所入場整理券を送付する際に、タクシー券を同封するなどの便宜を図っている。投票に行けない人に対して、投票できる方策について伺う。

答 総務部長 本町の投票率は、昨年の参議院選挙、今年の衆議院選挙で50%後半から60%ほどである。投票を希望しても自分で投票に行けない人、特に高齢者や障がい者等の交通弱者は、投票所までの移動が負担になる場合があると考える。

他町では、事前に登録申請をされた人に投票所まで

のタクシー券送付や期日前投票所へ行く際に利用できるコミュニティバス無料乗車券を送付して移動支援をしている。

問 本町は、4キロ四方と狭い地域で投票支援を検討して欲しい。また、投票率をアップさせる方策として、18歳から20歳までの若者が投票すれば商品券をプレゼントするという方法もあるが如何か。

答 町長 投票率は、大切なもので、二十歳のついでに選挙の大切さや権利について、啓発していきたい。移動支援については、タクシー券を利用してほしい。





あさの つとむ
浅野 つとむ

令和8年度の道路
交通法の一部改正
について

「自転車乗車時の
新規ルール改正」

問 令和8年4月1日から、自転車と自動車の運転に新しいルールが規定され施行される。
今回の道路交通法改正は、交通反則符制度いわゆる青切符制度の拡大により、16歳以上の自転車の運転者が反則行為を行った場合に、青切符による違反処理が実施される。住民への啓

発活動をどのようにされるのか伺う。

答 総務部長 改正時期が4月1日スタートのため、西和警察署から当町の広報紙へ掲載依頼があり、令和8年2月号に掲載。併せて町ホームページで発信し啓発している。



問 広報紙に目を通した住民の中には、今回の改正内容に随分不安を感じている方がいる。新たな法規であるので説明会等の開催予定はあるか。

答 説明会の開催は、自治会等を通じて、直接、西和警察署に相談いただきたい。
浅野 今回の啓発チラシに「知らなかった」では許されない！自転車の違反で反則金！という文言があった。

た。法改正の主旨読解のため、令和7年9月警視庁交通局発行の「自転車ルールブック」を入手した。

《今回の改正のポイント》

○従前の自転車の交通事故は、赤切符で処理され、違反行為は、刑事手続き処理を経て、裁判所に出頭、有罪となれば前科がついた。

○今回の改正では、自転車の違反行為は、自動車やバイク等と同様に青切符で処理されるようになった。

○ただし、自転車で飲酒運転のような重大な違反があると、自動車運転の免許停止の可能性がある。

問 新たな交通法規の一部改正である。私たち自身も法規の構成要件について、積極的な研鑽が必要である。地域での講習会の実施について、町当局も警察とのパイプ役をお願いしたい。

答 町長 各地域で交通安全全について、説明会等の開催も有効と考える。相談が

あればパイプ役もさせていただきます。

浅野 積極的な回答を示していただいた。住民の安心につながる。

「自転車のルールブック」PDF形式資料



参照：二次元コード

「生活道路」の法
定速度が30kmに引
き下げられます

問 令和8年9月1日から、センターラインや車両通行帯の無い「生活道路」の法定速度が時速30kmに引き下げられる。

この改正について、今後の啓発活動を伺う。

また、新規道路標識の設置及び安全対策について伺う。



答 事業部長 新規道路標識及び安全対策について、新規道路標識は、道路設計の段階で事前に警察と安全対策や標識の設置について詳細な協議を行ったうえで、対策を講じていく。

「法定速度」や「止まれ」等の規制に係る標識は、奈良県公安委員会が設置する。

また、当該道路の注意喚起等は、道路管理者である町が設置する。

浅野 今後とも、早期の啓発活動と安全対策をお願いします。



通学路の安全対策
について



うえばやし かつみ 上林 勝美

問 昨年12月16日に男性運転の車が、児童の集団登校中、安堵踏切東側横断歩道を渡っていた女兒と見守り活動をしていた男性教員に接触してけがを負わせる大きな事故が発生した。当該横断歩道と芳野牧場南側横断歩道の対策について伺う。

答 事業部長 通学路合同点検等を通じて、県へ安全対策の要望をしていきたい。
答 教育長 県の郡山土木事務所として必要な安全対策は、実施済みであるとの

ことだが、さらなる安全対策について要望していきたい。

問 今回の事故は、交通规则を守らないドライバーが厳しく責められるべきと考えるが、このような事故を二度と繰り返さないため具体策について伺う。

答 事業部長 信号機等については、警察の方で交通量等を考えると現段階で必要ないと判断されていると思う。ハンブ（路面が凸状）

道路については、車の振動により近隣の住宅に迷惑がかかることも考えられる。そこで、路面のカラー舗装等できることから関係機関に要望していきたい。

答 教育長 事故後、関係機関、PTA、学校が協議を行っている。それを西和警察署が取りまとめ報告される予定である。

上林 今後も各部署が連携して対策を実施していただきたい。

子どもの虐待について

問 奈良県における令和5年度の児童虐待相談件数は、1993件で、前年度から大幅に増加し、過去最多を記録した。橿原市での死亡事件報道などにより、通報が増加したと思われる。本町の現状と取り組みについて伺う。

答 住民生活部長 町内の現状については、要保護世帯が令和5年度12世帯、令和6年度9世帯である。相談窓口として子ども家庭推進室に「子ども家庭センター」を設置している。その中の保健師・保育士などとともに2週間に1回以上現状確認、対応について話し合っている。

問 一時保護世帯について伺う。

答 一時保護される児童もあり、対応については、施設の方で保護される。

上林 厳しい家庭環境の児童もおられるということを

認識した。子ども家庭センターの体制のさらなる強化をお願いする。

時間外勤務に対する手当等の未払いについて

問 愛知県半田市は、令和7年11月、全職員の56%にあたる1073人に対し、時間外勤務の手当が未払いだったと発表した。職員の公益通報に基づく調査で発覚した。本町でこのようなサービスマン残業がないか伺う。

答 総務部長 ご指摘のようない認識している。

問 半田市が公表している資料によると、始業前の準備、終業後の後片付け、ごみ出しなども業務の範囲内だと判断されたようであるが、同様のことが勤務時間外に行われていないか。

答 勤務時間の8時30分になるまでに、パソコンの電源を立ち上げたり、机やロッカーの鍵を開けたり、そうした準備行為は日常

行っていると認識している。後片付けについても、行っている職員はいると認識している。

問 実態として業務遂行に必要な準備行為は、給与の対象になるのではないか。

答 時間外勤務命令がない状態での勤務は、時間外手当の対象にならないと認識している。

問 時間外勤務命令を受けずに業務を行っている実態はあるか。

答 17時15分のチャイムの後、短時間5分、10分キリのいいところまで、終える実態はあろうかと思う。

上林 半田市は、長年の慣例や習慣で行われていることを公益通報委員会が精査した結果、超過勤務にあたりと結論付けた。奈良市は窓口受付時間を「9時から5時」にして準備作業や後片付けを時間内に行えるようにしている。そういったことも参考にして、今後の施策に生かしていただきたい。

委員会報告

一般会計予算審査特別委員会

委員長 福井 保夫

3月4日の本会議で付託された案件について、3月6日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第13号 令和8年度安堵町一般会計予算について

〔歳入歳出予算総額〕

40億3,000万円

〔前年度対比〕

3億4,000万円(△7.8%)の減額

※以下、前年度対比増減額(率)を記載

〔歳入について〕

町税は、法人住民税及び軽自動車税が減となるものの、個人住民税、固定資産税及びたばこ税の増の見込みにより、3,262万円(3.9%)の増額。

地方交付税は、1億7,913万4千円(13.0%)の増額。

国庫支出金は、新型コロナウイルススワクチン助成金及び公立学校情報機器整備費補助金の皆

減並びに基幹システム標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金等の大幅減により、7,323万4千円(△18.5%)の減額。

県支出金は、国勢調査委託金及び参議院議員通常選挙委託金の皆減があるものの、ごみ広域化奈良モデル補助金及び学校給食費負担金軽減交付金の皆増により、1億733万1千円(51.3%)の増額。

諸収入は、山辺・県北西部広域環境衛生組合負担金執行残返還額の増があるものの、学校給食材料費収入の皆減により、921万2千円(△10.6%)の減額。

町債は、公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債及びごみ処理管理事務建設に係る一般廃棄物処理事業債が皆減したことで、3億5,870万円(△68.2%)の減額。3億7,544万5千円の財源不足については、繰入金により予算の均衡に努めた。

〔歳出について〕

人件費は、給与改定等により、3,900万6千円(3.5%)の増額。

扶助費は、児童生徒給食扶助の皆減等により、892万7千円(△1.9%)の減額。

維持補修費は、1,330万5千円(△16.0%)の減額。

物件費は、児童生徒用端末更新の皆減により、4,675万7千円(△5.3%)の減額。

補助費等は、まほろば環境衛生組合負担金及び山辺・県北西部広域環境衛生組合負担金の皆減により、2億595万4千円(△31.0%)の減額。

投資的経費である普通建設事業費は、中央公園体育館アリーナ防水・空調工事、町内施設LED化及び役場庁舎防水工事等の皆減により、2億3,167万円(△50.1%)の減額。

他会計への繰出金は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(保険事業勘定)への繰出が増額となるため、800万2千円(2.0%)の増額。

これらに基づき各課の所管する事業について、詳細な説明があった。

審議し、採決の結果、委員多数の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。

特別会計予算審査特別委員会

委員長 松田 勝

3月4日の本会議で付託された案件について、3月9日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第14号 令和8年度安堵町国民健康保険特別会計予算について

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ9億5,165万8千円であり、前年度と比べ、3,26万8千円(△3.4%)の減少。

今和8年度より子どもや子育て世帯を支えるために、国民健康保険税の基礎賦課額(医療分・後期高齢者支援金等分)に加え、子ども子育て支援金分(子ども分)を徴収する。

審議し、採決の結果、委員多数の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。

○議案第15号 令和8年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算について

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ9億3,780万円であり、前年度と比べ、2,213

万8千円（2.4%）の増額。

令和8年度は、いわゆる団塊の世代が75歳以上を迎えていること、要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上の人口が今後も増加傾向が続くことが見込まれるためである。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。

○議案第16号 令和8年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ1億8,273万5千円であり、前年度と比べ、1,913万6千円（11.7%）の増額。

令和8年度より子どもや子育て世代を支えるために、後期高齢者医療保険料の基礎賦課金（医療分）に加え、子ども・子育て支援金分（子ども分）を徴収する。

審議し、採決の結果、委員多数の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。

○議案第17号 令和8年度安堵町下水道事業会計予算について

歳入歳出の予算の総額は、収

益的収入2億4,842万7千円、収益的支出2億4,533万8千円、資本的収入1億8,250万円、資本的支出2億2,006万6千円。

資本的収入額が資本的支出に對して不足する額3,756万6千円は、当年度損益勘定留保資金3,756万6千円で補てんするものとする。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。

○議案第9号 令和7年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）について

3月4日の本会議で付託された案件について、3月10日、委員会を開催し、慎重に審査した。

○議案第9号 令和7年度安堵町一般会計補正予算（補正第9号）について

議案書に基づき詳細な説明を受け、活発な質疑がされた。〔補正額〕

1億4,493万円
〔歳入歳出総額〕

48億6,548万9千円

○議案第10号 令和7年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）について

県に納付する国民健康保険事業費納付金の確定等の費用であると説明を受けた。

〔補正額〕

1,365万7千円

〔歳入歳出総額〕

10億625万9千円

○議案第11号 令和7年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第3号）について

税制改正等に伴う電算システムの改修費用であると説明を受けた。

〔補正額〕

163万9千円

〔歳入歳出総額〕

9億4,540万3千円

以上3案件を審議し、採決の結果、すべてを委員全員の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。

議員派遣研修報告

議員派遣代表 増井 敬史

1月29日、安堵町議会議員のなり手不足の解消を図るため、議会改革の先進地である岡山県美咲町議会へ赴き、その取り組みを学んだ。

【報告概要】

「持続可能な議会」を目指して数多くの議会改革の取り組みをされている美咲町議会から、本町議会議員のなり手不足解消のためにその先進事例を学んだ。美咲町は、約20年前に3町が合併して誕生したが、岡山県内で人口減少率ワースト1、議員のなり手不足及び若者の議会離れという危機感から、「持続可能な議会を創造する」をテーマに議会改革の取り組みを始めた。取組事例として、出前議会、議会議員アカデミー、中学生の子ども議会、小学生対象の議会体験学習をはじめとする26項目について詳細な説明を受けた。

出前議会は、当初大規模に議会報告会・意見交換会を開催していたが、住民からまちづくりに向けた意見をより聞くために



総務産業建設常任委員会

委員長 増井 敬史



小規模な形にして、令和4年度から令和6年度までに14回開催されている。開かれた議会とす

代の議会を担う人材発掘のために、受講者に講義、意見交換及び一般質問の体験をしてもらう

本研修を通して、美咲町議会の「徹底的に真似る、アレンジして進化させる」を合言葉に良

最後に、美咲町職員全員が来庁者に起立してあいさつをする

美咲町長が就任された際、町職員が来庁者に起立してあいさつをするという指示のもと実践



研修の様子

議員派遣代表 松田 勝

1月29日、安堵町における小中一貫教育の議論を促進し、早期実現を図るため、小中一貫教育の先進地である岡山県美咲町

【報告概要】

美咲町は、人口が1万2,467人(令和7年3月現在)、面積が232.17キロ平方メートルで、本町と比較して人

口が約2倍、面積が約53倍と広大であり、東西に長い町域のため移動が大変なところである。

祝・表彰状授与 令和8年2月6日の全国町村議会議長会定期総会において、自治功労者表彰が行われました。



美咲町における小中一貫教育の具体的な実施方法として、小中学校8校の内、まず中学校1校と小学校1校で同一校舎による義務教育学校を開校、続いて

次回の定例会(予定) 5月 18日 議案事前説明会 25日 議会運営委員会 6月 4日 第2回定例会

本町においては、中学校1校と小学校1校で町の面積も非常に狭いため、小中一貫教育の実施に障害が少ないと考えられる。

美咲町では、人口が1万2,467人(令和7年3月現在)、面積が232.17キロ平方メートルで、本町と比較して人